

事務局 (課長)	本日は、お忙しい中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和6年度あま市児童館運営委員会を始めさせていただきます。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、子ども福祉課長の水野と申します。よろしくお願いいたします。 本日お集まり頂きました皆様方は、お手元に配布いたしております「あま市児童館運営委員会規則第4条第1号から第3号」に掲げてございます関係機関の代表者としてお集まりいただいております。 本日は、机上にマイクを設置してあります。発言される際は、シルバーのボタンを押していただき、マイクの部分が赤色に点灯してから発言をお願いいたします。また、発言が終わりましたら、再度シルバーのボタンを押してマイクの電源をお切りください。 なお、本日の会議は、1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、開催にあたりまして、子ども健康部長 吉川よりあいさつを申し上げます。
吉川部長	あいさつ
事務局 (課長)	ありがとうございました。 本日は、小串委員、小林委員から事前に欠席の連絡をいただいておりますが、過半数以上の出席がございますので、「あま市児童館運営委員会規則」第8条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。 なお、本会議は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の会議終了後、会議録を作成しますので録音させていただき、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承知ください。 会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 まず、「あま市児童館運営委員会次第」、次に「1ページから26ページまでの番号を付した資料」、次に「あま市児童館運営委員会規則」、最後に「児童館だより3月号 各児童館分」でございます。 資料の漏れ等はございませんでしょうか。
事務局 (課長)	それでは、本日ご出席の委員の皆様の紹介につきましては、お手元の資料の1ページにあります「あま市児童館運営委員会委員名簿」をもって、委員の紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (課長)	議題に入らせていただく前に、委員の任期についてご説明させていただきます。 「あま市児童館運営委員会規則」第5条第1項の規定により、任期は2年と定められており、前期は令和6年6月30日で任期満了となりましたので、令和6年7月1日からあま市児童館運営委員会の委員として、皆様を委嘱させていただきました。 よって、「協議事項(1) 委員長・副委員長の選任について」は、委員長が不在となりますので、事務局において議事進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (課長)	それでは、協議事項に入らせていただきます。 これより、着座にて失礼いたします。 「(1) 委員長・副委員長の選任について」を議題とします。選任につきましては、「あま市児童館運営委員会規則」第6条の規定に基づき、委員の互選により選出することとなっております。 委員の皆様で、何かご意見はございませんか。
吉田委員	はい 委員長には民生委員・児童委員協議会長を、副委員長には教育委員会委員にお願いしてはいかがでしょうか。
事務局 (課長)	吉田委員から、委員長を民生委員・児童委員協議会長に、また、副委員長を教育委員会委員にとの声がありました。 それでは、委員長に民生委員・児童委員協議会長「井村 なを子」委員に、副委員長には、教育委員会委員の「笹野 奈津子」委員にお願いすることに、ご異議ございませんか。
委員	(委員の中から「異議なし」の声あり)
事務局 (課長)	ありがとうございました。 それでは異議なしと認め、委員長は、民生委員・児童委員協議会長の「井村 なを子」委員に、副委員長は、教育委員会委員の「笹野 奈津子」委員にお願いすることといたします。 井村委員は、議長席へのご移動をお願いいたします。
事務局 (課長)	それでは、「井村 なを子」委員から、委員長就任のご挨拶をお願いいたします。
井村委員長	就任あいさつ
事務局 (課長)	ありがとうございました。 「あま市児童館運営委員会規則」第7条第1項の規定により、「委員長は会議の議長を努める」となっておりますので、これ以降は井村委員長さんに議事を進めていただきます。 よろしくをお願いいたします。
井村委員長	これより、議事を進めさせていただきます。ご協力のほど、お願いいたします。 それでは、「協議事項(2) 令和6年度事業報告について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局 (高木館長)	(七宝児童館「令和6年度事業報告について」説明)
事務局 (林館長)	(美和児童館「令和6年度事業報告について」説明)
事務局 (吉川館長)	(甚目寺中央児童館「令和6年度事業報告について」説明)
事務局 (林館長)	(甚目寺南児童館「令和6年度事業報告について」説明)
事務局 (高木館長)	(甚目寺北児童館「令和6年度事業報告について」説明)

事務局 (吉川館長)	(甚目寺西児童館「令和6年度事業報告について」説明)
井村委員長	事務局から協議事項(2)についての説明がありました。 委員の皆様で協議事項(2)についてご意見、ご質問のある方はお見えですか。
後藤委員	児童館のですね、行事参加者の小学生とか子どもさんの実績を見させてもらってたんですけども、昨年に対してどれくらい伸びてるのか、減っているのか。その利用者の数を教えていただけますか。
井村委員長	それでは事務局から説明をお願いします。
事務局 (吉川館長)	はい。 6年度の実績としましては、児童館利用者の1月末までの利用者数が8万3,990人です。そのうちの行事参加者は8,516人です。前年度の行事参加者につきましては、1月までで9,097人でしたのでマイナス500人となります。
井村委員長	よろしいですか。
後藤委員	ありがとうございました。そこでやっぱ減ってる要因っていうのは何か理由とか、震災があったとか何か事故があったとか、館内が使えなかったとか、何か理由がございませうでしょうか。参加する子どもさんが減ってるって形でもいいと思うのですが。
事務局 (高木主幹)	すいません。事業に関しては支障なく行われております。事業への参加人数が多少少なかったりとかはあるかと思いますが、少しずつちょっと周知の方法を広げていけたらなというふうには考えています。小学生についてはなかなか、SNSで繋がったりということは難しいですけど、親子連れはあま市の方で、今年度導入しましたアプリだとかそういったものにも周知を広げていけたらなというふうには考えております。
井村委員長	よろしかったですか。 他に何かご質問、ご意見でもよろしいですけど。 はい。笹野委員どうぞ。
笹野委員	はい。すいません笹野と申します。 中学生の利用があるということで、ちょっと意外だったんですけども、中学生の子がよくこられる日とか時間体とかあと児童館としてどんなふうに関わっているのか、教えていただけたらなと思います。
事務局 (高木主幹)	中学生の方については長期間の休みのときなどの利用が特に多いです。あとは学校が早く終わったテスト週間ですとかそういった時間お見えになることが多いです。中にはちょっと、問題、館内でのトラブルがあったりとかもするから、学校にちょっとお願いをしたりする部分が周知の部分をお願いしたりする場面も見られはしますが、今まで利用のなかった中学生の利用が多いので、児童クラブを児童館で併設してるところもあるので、児童クラブを利用してた子がそのまま中学生になって、児童館の厚生員とか児童館のクラブにいる支援員なんかの顔見たくてやってくるっていう場面もあるので、全く新たな来子がかかるっていうよりはその子のお友達と一緒に来みたい、遊びに来る延長でみえてる方が多いかなというふうに感じております。
笹野委員	ありがとうございます。なんか、どうだったかな。どこかで、不登校だとか、何かあったと思うんですけども、そういうことに対して福祉の関係機関と連携を取れるようになっていうふうな、記載もあったんですけども、そういった子は割とすごく長くて、たまたまそういうことがあったという感覚でよろしい

	ですか。割とそういう、学校に行けてない子が集まりやすい場になりつつあるという理解をしてもいろいろいいんでしょうか。ごめんなさい。西児童館のところに記載がありました。
事務局 (吉川館長)	はい。西児童館の方で中学校 1 年生の子から夏休み明けからちょっとっていうのでちょっとお話をいただいたっていうふうなんですけども、その子については以前児童クラブを利用していて児童館の方には来てた経験もありまして、厚生員とも顔見知りではあったっていうので相談っていうかですね、ちょっと学校行けてないっていうような話が出たっていうところありますけども。そういうことも多いかという、本当にレアなケースにはなります。今回はそういった経験のある方が児童館に来たときに、お話をさせていただいて、それによって対応したっていうことにはなります。
井村委員長	他になにかございませんか。 特に意見がないようですので、協議事項(2)について承認することにご異議ございませんか。
委員	(委員の中から「異議なし」の声あり)
井村委員長	異議なしと認め、「協議事項(2) 令和 6 年度 事業報告について」は承認されました。 続いて、「協議事項(3) 令和 7 年度 事業計画 (案) について」を議題いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局 (吉川館長)	(「令和 7 年度 事業計画 (案) について」説明)
井村委員長	事務局から協議事項(3)についての説明がありました。 委員の皆様で協議事項(3)についてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 よろしいですか。はい。どうぞ。
吉田委員	令和 7 年度のっていうことはともかく、なんで令和 7 年度っていうのは、おそらく 6 年度のやつを踏まえて事業は計画されると思うんですが、今後、令和何年度ってわけじゃないですけど今後の先の見通しとしてどういうふうな児童館事業、ここにある意味では、今の事業の中で、今後必要がなくなってくると思われる事業と、それから今後必要とされてくるであろう事業というのはどのようなものがあるかということについて教えていただけないでしょうか。
事務局 (高木主幹)	すいません。児童館の運営についてですが、児童館が 1 つの子どもの居場所という点を、今後はクローズアップしていく必要があるかなというふうに考えておりますので、子どもの言葉を、できるだけ声を聞き取るっていう姿勢を持ちながら、運営は進めていきたいというふうに考えております。また、親子連れ、小さな子を持つお母さん、初めての子育てで不安な部分を、できる限り声を拾って、いろんな育児に関するスキルだとか、経験を厚生員の経験を伝えていけたらというふうな運営をしていきたいと考えております。お願いします。
井村委員長	はい。どうでしょうか。はい。
吉田委員	それは子ども大綱による、最もなご回答ではあるんですけど。例えば、今、保育施設の入所は 1 歳と 2 歳がものすごく殺到してきている現状があま市にもあります。それは、近隣市町村含め、全国的な潮流としてあります。1、2 歳の受け入れが難しい中でたくさんの応募があって、なかなか入所措置が難しい

	という事案も発生しています。と言うことは、実は1歳2歳ですでに保育園または認定こども園に通い始める子が、前からですけどでもここ最近は特に増えてきているという現状があります。そうすると、例えば2歳児向けの親子教室が果たして今後需要としてどうなのか、2歳のときにはすでにお母さんが働きに行っていて、昼の時間帯は通えないっていうことが、例えばあったとすると言うことになる、基本的には、なかなか参加者数が伸びていかないということはあるかもしれません。児童クラブの話もなくはないんですが、他の市町村でもやっぱり結構この児童館の利用者数についてはいろいろ苦慮されているところもあったり、或いはたまたま、指定管理委託されてるところの法人さんの話を聞く機会があるものですから聞くと、いろんな活動のやつを取り組んで来たりということですが、そこを私が知ってるところは、もう、地域自体が子どもさんの数がほとんど過疎地域でいらっしゃらないので、同じ子がいつもこう繰り返し利用するけど来てくれないということがあってなかなか難しいのが現状です。そういうことを考えたときに、例えば、先ほどおっしゃった、保護者で育児不安になるっていうのは、一体何歳ぐらいをターゲットにもすべきなのか、或いは、育児不安な保護者の方のそういう参加を促すためには、何曜日の事業がふさわしいのかということ、実は考えていくことは必要になってくるんだろうというふうに思います。だから先ほど申し上げたように令和7年度の事業についてどうこうということではないんですが、ただ今後例えば、昨年でしたかね、1歳児の申し込みがあま市では相当想像を絶する3桁の申し込みがあって、大変びっくりしたっていう記憶は僕の中にありますけど、むしろ自然体ですからそれほどのことではないかもしれませんが、今までにはないぐらいの、待っている人がいるっていうような状況が、年度途中で発生しますっていうようなことを考えるとコロナのいろんなことも開けて保護者の方の就労もより促されるようになってきている、いうこともあるのかなと思うんです。だから、今、来年度はいいですけど、先を見据えて、事業について、ターゲットをどこにするのか、そして、開催をどういうふうにしていくのかっていうところは、見ていかないと、やっぱり利用者が減ってくる可能性がある。僕は、せっかくの児童館の事業なのでなるべくたくさんの方に参加してもらうことが望ましいと思うけれども、やっぱり学校とか、園で行事があれば、当然のことだがそちらの方が優先されるわけで、それが、公立保育園は今、平日に行事をやりますけど、我々民間は多分土曜日に開催することが多いんだろうというふうに思うので、その辺をどういうふうにバランスを取っていくかってことは、今後の課題としてはあると思うので、先の見通しとしてできれば、参加者の意向調査ではないですが、お話を聞きになってるところでその辺の利用しやすい曜日、利用しやすい日、或いはどの辺のターゲット層が今後必要なのかということとは検討してもいいのかなってことは思います。以上です。
事務局 (課長)	はい。ありがとうございます。委員おっしゃる通り、少子化に加えて、就労される方も増えてきてるところで、対象となる児童数自体は減ってるのかなというのは自覚をしております。ただ今後、国の方もですね育児休業の取得であったり、そういったところで3年であったり、小学校就学前の児童でも育児休業をとれるようにというお話もありますので、そのような中で、児童館としての役割っていうのを考えながら、今後進めていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

井村委員長	はい。よろしくお願いします。他にございませんか。ご意見のある方はよろしいですか。はい。 特にご意見、ご質問がないようですので、協議事項(3)について承認することにご異議ございませんか。
委 員	(委員の中から「異議なし」の声あり)
井村委員長	異議なしと認め、「協議事項(3) 令和7年度 事業計画(案)について」は承認されました。 次に、「3 その他」についてですが、事務局から何かありますか。
事務局 (課長)	それでは、「令和6年度児童館の利用状況」について、事務局からご報告させていただきます。
事務局 (吉川館長)	(「令和6年度児童館の利用状況」説明)
井村委員長	事務局から報告がありましたが、何かご質問はございませんか。 特にご意見、ご質問がないようですので、本日、事務局より提案された議題は、全て終了いたしました。 本日の会議については以上でございます。 委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。 ここで事務局にお返しします。
事務局 (課長)	本日は、長時間にわたり貴重なご意見、ご審議をいただき誠にありがとうございました。 以上をもちまして、あま市児童館運営委員会を終了させていただきます。 ありがとうございました。